

北海道異業種チャレンジ奨励金のご案内

道では、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者が、人手不足が深刻な対象職種に、異業種から正社員等として就職した場合、離職者及び企業に支援金を支給する事業を実施しています。

【概要】

目的	新型コロナウイルス感染症の影響による離職者が、介護や建設など人手不足が深刻な業種に異業種から就職した場合、離職者及び企業に奨励金を支給することにより就職を促進するとともに、道内企業の人材確保を支援する。
支給対象者	下記「①」と「②」の両方に該当することが必要です。 ① コロナ禍による離職者 → 令和2年（2020年）2月28日以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇や収入の減少などによる自己都合のため、離職した者。 ※就職前1年間、雇用された職種と同職種に従事していない者 ※新規学卒者は含まない。 ② 対象職種へ就職した者 → 農林漁業、建設・採掘、建築・土木・測量技術者、医療技術者、社会福祉、介護サービス、保健医療サービス、金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断、機械整備・修理、自動車運転、建設機械運転工、調理人、警備員、水産物加工工 ※総務・経理等の事務職は除く
主な支給条件・支給額	■ 主な支給条件 上記対象職種に、令和2年（2020年）10月13日から令和3年（2021年）3月31日までに、 <u>正社員等（常勤かつ1年以上の契約）として雇用され、3ヶ月以上勤務した者</u> ■ 支給額 〔 離職者：30万円＋転居費用（転居費用は実費支給で、上限20万円） 雇用事業者：30万円/1名雇用 〕
申請書受付期間	令和2年11月13日～令和3年3月31日 ※令和3年3月31日までに正社員等として雇用される必要があります。
その他	詳細は、道のホームページをご覧ください。 [ホームページアドレス] https://www.cc-hokkaido.jp/

【問い合わせ先】

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部労働政策局産業人材課
電話：011-251-3896



北海道

令和2年度 北海道異業種チャレンジ奨励事業



今こそ

ジョブチャレ

北海道

今こそジョブチャレ北海道



北海道で異業種にチャレンジ



異業種からの就職で奨励金 **30万円**

転居費用も上限 **20万円**まで支給



実施主体 北海道

運営 令和2年度 北海道異業種チャレンジ奨励事業周知・受付委託業務受託コンソーシアム

事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響による離職者が、介護や建設など人手不足が深刻な業種に異業種から就職した場合、離職者及び企業に奨励金を支給することにより就職を促進するとともに、道内企業の人材確保を支援する事業です。

（「コロナ禍による離職者」とは、令和2年(2020年)2月28日以降に新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇や収入の減少などによる自己都合のため、離職した者をいう。）

主な支給要件

下記対象職種に**正社員等**(常勤かつ1年以上の契約)として**雇用され、3ヶ月以上勤務した者**。

※令和2年10月13日～令和3年3月31日までに就職し、申請(予備審査依頼)した分

※ただし、予備審査の申請日は就職から1ヶ月以内の日付に限る。

対象となる職種

- 農林漁業の職業 ● 建設・採掘の職業
- 建築・土木・測量技術者 ● 医療技術者
- 社会福祉の専門的職業 ● 介護サービスの職業
- 保健医療サービスの職業
- 金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業
- 機械整備・修理の職業 ● 自動車運転の職業
- 調理人 ● 警備員 ● 水産物加工工 ● 建設機械運転工

※対象は「職種」ですので、建設会社や介護施設への就職であっても、事務の職種に主に従事する場合は対象外です。

添付書類

- 事業主が記載した就業証明書兼口座振替申請書(様式2) →裏面
- 雇用された事業所に提出した履歴書の写し(事業主による原本証明があるもの)
- 転居費用を申請する場合は、住民票の写し及び要した費用を証する書類
- 振込先口座の預金通帳の写しなど、口座情報の確認できる書類

①求職者への奨励金 (様式1)

- コロナ禍により離職し、違う職種から対象職種へ就職した方を対象に、**30万円**を支給します(申請は1回限り)。
- 求職者が転居を要した場合は、**20万円**を上限として転居費用の実費を支給します。

②企業への受入奨励金 (様式2)

- 上記の方を雇用した企業等に対し、雇用1名につき**30万円**を支給します。(新卒の方は対象外)

主な要件 ①、②共通

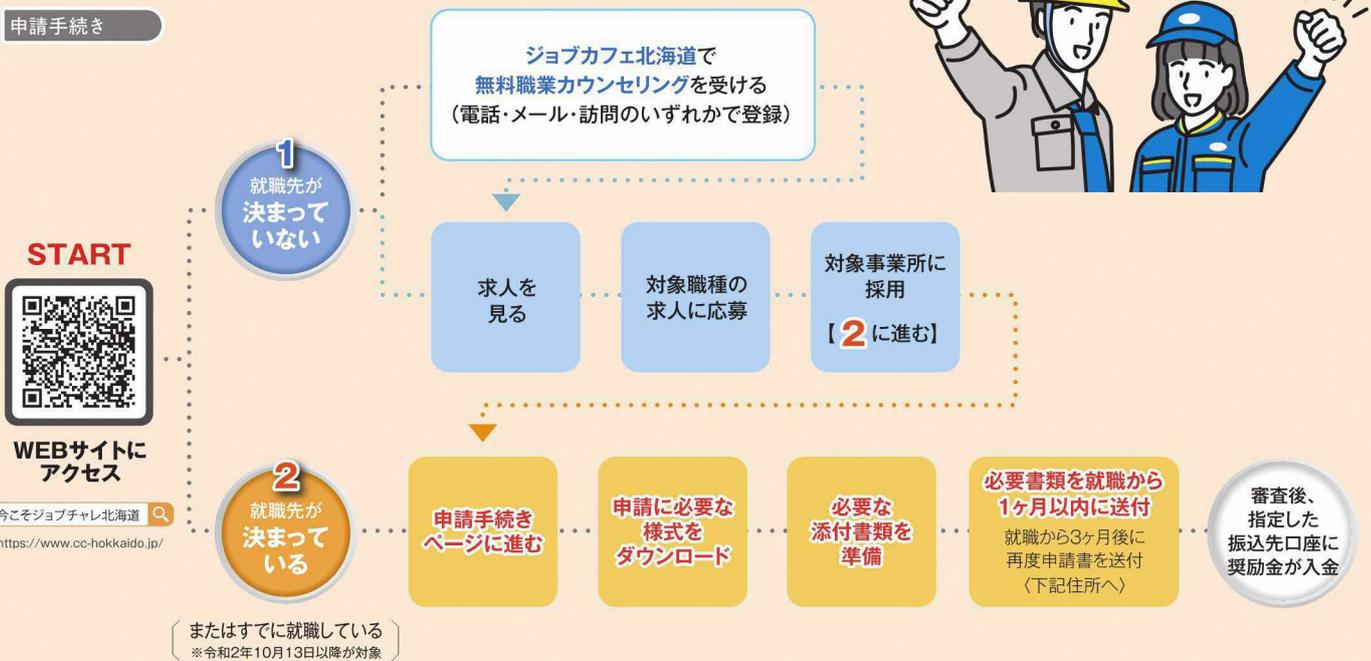
- ・正社員等として雇用され3ヶ月以上勤務
- ・就職前1年間、同職種に従事していない

申請書受付期間

令和2年11月13日 → 令和3年3月31日

※令和3年3月31日までに正社員等として雇用される必要があります。

申請手続き



お問い合わせ先

今こそジョブチャレ北海道事務局コールセンター

受付時間:月～金(10:30～19:00)、土(10:00～17:00)

TEL:050-3629-4176

※日曜・祝日・年末年始や上記時間外はメールで受付し、後日回答致します

E-mail:challenge_contact@cc-hokkaido.jp

申請書類送付先

今こそジョブチャレ北海道事務局

(郵送のみ受付)

〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西7丁目1-5
TKP札幌ホワイトビルカンファレンスセンター6F6D

様式の記載例はこちら

